

-----  
**規 則**  
-----

臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月7日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第 号**

**臨床検査技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規則**

臨床検査技師等に関する法律施行細則（平成10年高知県規則第29号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

**高知県臨床検査技師等に関する法律施行細則**

別記第1号様式及び別記第2号様式中

「 届出者 住 所  
（法人にあつては、主たる）  
（事務所の所在地）  
氏 名 ⑩  
（法人にあつては、名称及）  
（び代表者の職・氏名）」

を

「届出者 住所  
氏名  
（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称）  
（及び代表者の職・氏名）  
電話番号」

に改める。

別記第3号様式から別記第5号様式までの規定中

「 届出者 住 所  
（法人にあつては、主たる）  
（事務所の所在地）  
氏 名 ⑩  
（法人にあつては、名称及）  
（び代表者の職・氏名）」

を

「届出者 住所  
氏名  
（法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称）  
（及び代表者の職・氏名）  
電話番号」

に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

規 則

◎ 臨床技師等に関する法律施行細則の一部を改正する規  
則